

事 務 連 絡  
令和4年9月16日

公益社団法人 日本透析医会  
一般社団法人 日本透析医学会 御中  
一般社団法人 日本腎臓学会

厚生労働省健康局がん・疾病対策課  
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直し  
における透析患者への対応について

平素より、透析患者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の医療提供体制の確保に御尽力頂き、心より感謝申し上げます。

このたび、新型コロナウイルスに罹患した透析患者の早期療養解除の場合について、各都道府県に対して、別紙の通り、対応を御願いしたところです。

貴会におかれましては、各都道府県と連携の上、引き続き御協力を賜りますよう御願い申し上げます。

【照会先】

厚生労働省健康局がん・疾病対策課  
電 話：03 - 3595 - 2192  
FAX：03 - 3595 - 2193  
担 当：原・知野見